

令和7年度第2回八千代市学校給食センター運営委員会 会議録

開催日時 令和8年1月26日(月)
午後3時00分 開会 午後4時00分 閉会

開催場所 八千代市学校給食センター
西八千代調理場 2階 研修会議室

議 題 (1) 委員長及び副委員長の選出について
(2) 学校給食費について

出席者名 出席委員(6名)
目黒委員, 秦委員, 長谷川委員, 鬼倉委員, 藍委員, 山根委員

事務局(9名)
保健体育課 宗像課長, 池田主査補, 今井栄養士
学校給食センター 松井所長
西八千代調理場 恩田場長, 磯崎主任主事, 小林栄養教諭
東八千代調理場 坂田場長, 増田主査補, 千々和栄養教諭

公開又は非公開の別 公開

傍聴人数(傍聴人定員) 傍聴人数1人(傍聴人定員5人)

審議内容

恩田場長

定刻になりましたので、これより、令和7年度第2回八千代市学校給食センター運営委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中、会議にご出席くださり、ありがとうございます。

初めに、委員の改選に伴い、委員長、副委員長が不在となっておりますことから、本日の会議の開催にあたり、教育長より開催の通知をさせていただきましたことにつきまして、お断りさせていただきます。

また、この会議は、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、会議を公開させていただくとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、ご了承願います。

本日の会議の出席委員は6名です。八千代市学校給食センター運営委員会規則第7条第2項の規定による会議開催のための定足数に達しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会にあたり、八千代市教育委員会保健体育課長より、ご挨拶を

させていただきます。

<保健体育課長挨拶>

恩田場長

続きまして、本日、出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

席次表に沿って、窓側の席より順にご紹介させていただきます。

<出席委員紹介>

恩田場長

続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。

<事務局員紹介>

恩田場長

私は、西八千代調理場長の恩田でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

「会議次第」、「学校給食費について」の2点となります。

配付漏れ等ございませんでしょうか。

<「配付漏れ無し」の声有り>

恩田場長

それでは、ここで議事に入っていただくところですが、委員改選に伴い、八千代市学校給食センター運営委員会規則第4条に定める、委員長、副委員長が不在の状況となっております。

同規則第7条第1項において、「運営委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。」と規定されていることから、委員長が選出されるまでの間、学校給食センター所長の松井が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員一同

< 異議無し >

恩田場長

ありがとうございます。

松井所長

委員の皆様のご了承をいただきまして、委員長が選出されるまでの間、仮議

長を務めさせていただきます。学校給食センター所長の松井です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議題1「委員長及び副委員長の選出について」です。

八千代市学校給食センター運営委員会規則第5条では、運営委員会の「委員長、副委員長は、委員の互選により定める。」と規定されております。

どなたか、立候補、又はご推薦等ございますでしょうか。

秦委員

目黒委員さんは、校長先生でいらっしゃる、学校における給食事業に関する見識も豊富にお持ちであると思いますので、目黒委員さんに委員長をお願いしたいと思います。

松井所長

ただ今、秦委員から、目黒委員を推薦する旨のご発言がありました。

他にございませんか。

< 他に立候補・推薦を求めるもの無し >

松井所長

他に立候補や推薦等はないようですので、目黒委員をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

< 異議を申し出る者無し >

目黒委員

誠に僭越ではございますが、ご指名ですので、お引き受けいたします。

松井所長

目黒委員長、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長が選出されましたので、これで私の仮議長としての務めを終わらせていただきます。議事の進行にご協力を賜りましてありがとうございました。目黒委員長、議長席へお願いします。

委員長

改めまして、八千代市学校給食センター運営委員会の委員長に選出されました、目黒です。

大役ではございますが、委員長の職務をしっかりと果たすとともに、議事の円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは、議題1に係る副委員長の選出から議事を始めさせていただきます。

副委員長につきましては、私の方から推薦させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員一同

< 異議無し >

委員長

八千代市学校給食センター運営委員会規則第6条では、副委員長の職務は、「委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、職務を代理する。」となっております。

つきましては、学校給食における衛生管理において、日頃より、協力、助言及び援助をいただいております習志野保健所次長の藍委員にお願いし、多方面において委員長である私の補佐をお願いしたいと思いますのですが、委員の皆様、いかがでしょうか。

委員一同

< 異議無し >

委員長

それでは、藍委員、副委員長をお引き受けいただけますか。

藍委員

委員長から推薦をいただき、委員の皆様も同意とのことですので、お引き受けさせていただきます。

委員長

それでは、副委員長は、藍委員とさせていただきます。

藍委員、よろしく願いいたします。

副委員長も選出されましたことから、議題1はこれにて終了とさせていただきます。

続きまして、議題2「学校給食費について」に移らせていただきます。

議題2について、事務局の説明を求めます。

池田主査補

教育委員会保健体育課で、学校保健、学校給食を担当しております池田と申します。よろしく申し上げます。

学校給食費についてということなのですが、本日は、せっかくの機会ですので、学校給食とはいったいどのような役割、目標があるのかということをお話しさせていただきたいと思っております。

まず初めに学校給食の歴史になります。

1889年、明治22年、山形県鶴岡町、現在の鶴岡市の小学校で貧困の子どもたちに無償で昼食を用意したことが、学校給食の始まりとされているようです。

1923年大正12年に栄養改善の方法として、国が奨励。このあたりから、各地で学校給食が徐々に広がりを見せていきます。

しかし、戦争による食料不足で一時中断。

1954年、昭和29年に学校給食法が成立し、実施体制が法的に整いました。

2009年、平成21年に学校給食を食育の観点から見直しを図ることを目的としまして、学校給食法が改正されております。

このように、学校給食には100年以上の歴史があり、学校教育の中で、大変重要な役割を担っております。

続いてこちらが学校給食の目標です。

まず、大前提として1つ目、児童生徒の健康の保持促進です。

それから食事についての正しい知識理解の習得、健全な食生活を営むための判断力を培い、望ましい食習慣を養う。

給食の時間を通じて明るい社交性及び共同の精神を養う。

生命、自然環境を大切に作る態度、勤労を重んずる態度、学校ではよく動物の命、自然の恵み、それから作ってくださる方、そういったすべてのものに対して「いただきますしようね」というような話もしております。

最後に国や地域の伝統的な食文化についての知識を深める。

一口に給食と言いましても非常に多くの目標ですとか役割があるということがおわかりになると思います。

それでこれらの目標を達成するための本市の取組みについてももう少しご紹介させていただきます。

まず、本市におきましてはここ西八千代調理場と東八千代調理場の2つの調理場で、1日約1万6千食の給食を市内の小中義務教育学校30校に提供しております。

また、本市の栄養士が中心となって、学校訪問による食育授業を行っております。

さてここからは本題に入っていきたいと思います。

こちらは、七夕の日に提供している給食の写真です。

物価高騰に伴い、現在の単価だと、行事食と言われる給食の提供が出来なくなる恐れがあります。

具体的には、七夕ゼリーがなくなったり、七夕汁に含まれている食材が使えなくなることで、けんちん汁になってしまうというような状況です。

続いてこちらは人気メニューの麻婆豆腐です。

こちらを提供しようとした場合、棒餃子がつけられない。物価高騰に伴い現在の単価だと、人気メニューのおかずなどの提供も難しいというような状況になっております。

ただ見栄えだけの問題ではなく、やはり栄養価の摂取基準を満たすことができない。多種多様な食材を使用できない。バランスのとれた魅力ある学校給食を提供できない。地場産物の使用が出来ないというような状況でございます。

このような状況から結論を申し上げますと、現在、給食は小学校310円、中学校370円で提供しておりますが、物価高騰に対応するため令和8年4月から小学校360円、中学校432円に増額するという方向で現在調整を進めております。

こちらは消費税及び八千代市の学校給食費の推移となっております。

平成21年度から令和5年度まで小学校265円、中学校317円と約15年間、給食費を据え置いてきましたが、昨今の物価高騰に伴い、令和6年4月に現在の価格に改定をしております。

しかしながらその後のさらなる物価の上昇を読み切ることが出来ずに、今回、再検討したという流れになります。

令和6年4月から現在も物価上昇が続いていること、この影響を受けまして、多種多様な食材や献立の作成、それから必要な栄養価の維持、そして地産地消の推進、このような安全で安心な魅力ある給食の提供が困難になっているというような状況があるためです。

ただ、このような状況は八千代市に限ったことではございません。日本中で問題となっています。この物価高騰を受け、皆様もご存じの通り、政府が学校給食費の抜本的な負担軽減策を打ち出しております。

国は、児童1人当たり月5,200円、夏休みを除いた11ヶ月分を支援するというような内容になっております。

これを本市の学校給食費に置換えて考えますと、月5,200円の11ヶ月分が57,200円、この57,200円を令和8年度の給食回数185回で割ると、1食当たり309円の補助が国から出るというような計算になります。

つまり、先ほどの小学校360円に改定したうちの309円は国が負担してくれるというようなものです。

ではここで今回360円と432円に改定した根拠について、ご説明したいと思います。

学校給食は、主食と言われる、ご飯、パン、副食と言われるおかず、それから牛乳の3つで構成されております。

今回はこの主食、おかず、牛乳それぞれに分けて試算をいたしました。

おかずの試算方法についてご説明したいと思います。

企業物価指数を用いて試算しており、この企業物価指数というのは、令和2年を基準にしている数値で、そこからどれだけ物価が上昇したかということになります。そこで、令和2年から令和7年までに毎年平均4.56%の上昇があることがわかったことから、令和8年4月にも同様に4.56%上昇するであろうという予測を立て、上昇率27.36%と設定しております。基準となった令和2年の副食費146.7円に127.36%をかけ合わせて、令和8年4月の副食費を186.83円としております。

お米については、皆様もご存じの通り、令和の米騒動と言われるかなりの価格の高騰がありました。

牛乳については、5年間で約14円の値上がりがありますことから、1年で大体3円弱の上昇となっております。

令和8年度についても、そのように値上がりするだろうと見込を持って、小学生360円、50円増、中学生432円、62円増というふうに設定をしました。

しかしながら、物価上昇は当然家計の圧迫を強めておりますことから、令和8年度の給食費については、小学生の給食費を支援し、中学生も保護者負担を据え置くという提案をいたします。

小学生は令和8年度の給食費単価360円に対して、先ほどご説明しましたように国から309円の補助が出ます。この差額51円を市が負担して、小学生については保護者負担を実施0円にしようというところです。

中学生については、令和8年度の給食費単価432円、これを今年度の保護者

負担 317 円に据え置くために、差額の 115 円を市が負担いたします。

そうすると小学生中学生合わせて市の負担が約 1 億 7 5 0 0 万円。

これが議会で承認されれば、令和 8 年 4 月から小学生においては保護者負担ゼロ、中学生においては平成 2 1 年以降と同額の保護者負担に据え置くことができます。

今後の本市における学校給食の方針ですが、引き続き、栄養バランスのとれた献立や多種多様な食材を使用するよう努めて参ります。

旬の食材や地場産物を積極的に取り入れるよう努めます。

最後に、今後の給食費への支援です。

1 つ目、国の施策に基づいた小学生の学校給食費支援

2 つ目、中学生を対象とした、第 3 子以降の学校給食費無償化事業の継続

3 つ目、就学援助制度の活用

このように必要とする世帯が漏れることなく、支援を受けられるよう努めて参ります。

給食費の改定については以上です。

委員長

ただ今の事務局の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。

いかがでしょうか。

秦委員

今後も物価が上昇していくことも考えられるのですけれども、その場合には市の負担だけではなく、やはり保護者負担というふうになっていくことが考えられるのでしょうか。

委員長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

池田主査補

今回試算した額につきましては、現在の上昇率を超えて予測値として積算しておりますことから、今後すぐに逼迫することはないだろうと考えております。

しかしながら、当然その上昇については読むことができないので、給食費単価や保護者負担については常に検討していく必要があると捉えております。

秦委員

ありがとうございます。

鬼倉委員

国の方で給食費の保護者負担をなるべく減らすという政策ということでお話しされていましたが、それは今の発表ですと主に小学生ですが、中学生の方は何か国からの指針というか今後について何かあるのですか。

保護者からは小学生が実質負担がないのであれば、中学生のお子さんに対しても市が全部負担するべきなんじゃないだろうかって声が上がると思われるのですけれども。

その辺は市として何か対策はあるのですか。

委員長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

宗像保健体育課長

中学生のいわゆる無償化につきましては、国の方の表現では確定したことはないのですが、令和9年度以降の議題となるというような表現を認識しております。

実際のところ、どうなるのかというのは、まだ私たちも把握できておりませんので、令和9年度以降の給食費の設定につきましては国の動向をきちんと見て、また他市の状況等も含めて総合的に判断していきたいと思っております。

ただ、給食費の無償化につきましては国の施策で行うものというふうに市の方としても考えておりますので、その動向と周りの状況とのバランスを見て今後決めていく形になると思います。

鬼倉委員

ありがとうございます。

山根委員

今現在、この給食のカロリーというのは、例えば、小学校、中学校で必要なカロリーのぎりぎりになるのか、それとも少し上となっているのか。

それと、必要な栄養素をバランスよくとらないといけない中で、年度の途中に物価上昇とかがあった時に、だんだん食材が限られてくると思います。そういう状況の中でよく食べる子にはおかわりみたいな制度はあるのですか。それでも足りない子たちには、例えば、運動量の多い子は多少家で朝ご飯とか調整してもらっても必要も出てくるのかなと。大人だと朝3、昼2、夜1が良いとか言われているんだけど、やっぱり子どもたちも朝いっぱい食べて、昼がちょっと少なくなっても良い状態とか。そういうのも、後々、丁寧に、保護者に説明していく必要も出てくるのかなと思います。

委員長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

恩田場長

栄養摂取基準という基準量があって、その基準に沿うように努力して献立は立てているところです。

ただ、先ほどもお話がありましたように、個々の体の大きさであったり、食べる量というのは違いますので、やっぱり学校で本人が食べられる量というのは調整しているということです。先ほど朝食を多く食べるといったお話もありましたが、朝は朝でしっかり食べて来ていただいて、給食は量が少なくなるからお家でしっかり食べてきてね、ではなく、もちろんたくさん食べる子はしっかり食べてきてもらうとかは、給食の量にかからずその子の食べる量に合わせて、体格とかそういうものに合わせて調整してもらうように、お昼の給食だけでは足りない子には、朝食や夕食もしっかり食べてねといったお話はしております。

おかわりににつきましては、先ほどもお話しましたように、たくさん食べる子

もいれば、少ない子もいますので一応大体の目安の量、これぐらい食べてほしいといったものはありますけれども、その上下は多少ありますので、少しずつでもおかわりはできるようになっております。

山根委員

フードロスが出ないくらいの量しか作れないですよ。

恩田場長

そうですね。栄養価を計算しまして、その量で毎日提供しておりますので、おかわり分として多く作るというようなことはしていません。

山根委員

ありがとうございます。

委員長

他にご意見等ございますか。

< 発言を求める者無し >

委員長

それでは他にご意見等はないものと認めます。

それでは、学校給食費の改定に係わる事務局の説明に対しまして、委員の皆様から様々なご意見をいただき参りましたが、私としては否定的で明確に反対とのご意見は見当たらないものと捉えております。

したがって、本委員会としては、事務局より説明頂いた内容に沿って、学校給食費を改定することについて、了承したいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員一同

< 意義無し >

委員長

ありがとうございます。皆さん一致ということで、異議なしと受け止めます。

それでは、本委員会としては、事務局より説明いただいた内容に沿って学校給食費を改定することについて了承とさせていただきたいと思っております。

改定にあたっては、保護者のご理解を得られるよう、丁寧に説明していただきたいと思っておりますので、その点についてどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2を終了いたします。

本日の議題は以上をもって終了いたしました。本日の議題の他に、委員の皆様から何かご意見等ございますか。

< 発言を求める者無し >

委員長

特によろしいでしょうか。

無いようですので、事務局より報告事項等ございますか。

恩田場長

それでは、せっかくの機会ですので、令和4年9月に供用を開始しました、東八千代調理場の紹介のために作成しておりますDVDがございますので、DVDをご覧いただくことで、調理場の施設や調理工程の概要について、ご紹介させていただきたいと存じます。

< DVDの視聴 >

委員長

ただ今、DVDの視聴を通して、調理場の施設や調理工程の概要について、ご紹介いただきましたが、委員の皆様からご感想等ございましたらお願いしたいと思います。私自身、改めて見て、技術が相当進歩していて驚きました。

何か一言で結構ですのでいかがですか。

山根委員

やはり衛生のことが徹底しているなど、想像以上で感心しました。

藍委員

アレルギー対応が細かく対応されていて素晴らしいなと思いました。

鬼倉委員

素晴らしい施設で僕の時代にもあれば見学に行きたかったなと思いました。

長谷川委員

普段見ている食器やコンテナなどがどのように消毒されているのかが良くわかりました。

秦委員

衛生的な環境で美味しい給食を日々作ってくださって非常に感謝しております。

委員長

ありがとうございました。せっかくの機会ですから他に何かございますか。特によろしいでしょうか。

< 発言を求める者無し >

委員長

無いようですので、以上をもちまして、令和7年度第2回八千代市学校給食センター運営委員会を閉会いたします。

委員の皆様には、長時間にわたり、会議の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。